



2020年1月16日

「エリア営業体制」導入店舗のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えする「エリア営業体制」を石岡エリア、下妻営業部エリアに導入いたします。

「エリア営業体制」の導入にともない、石岡東支店、たかさい支店を個人向け業務に特化した店舗へ変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「エリア営業体制」導入店舗について

エリア名称	フルバンキング店舗	個人特化型店舗	実施日
石岡エリア	石岡支店	石岡東支店	2020年3月2日（月）
下妻営業部エリア	下妻営業部	たかさい支店	2020年3月23日（月）

2. 実施内容

- ・同一地域内で営業している店舗の役割を、「個人特化型店舗」と「フルバンキング店舗（※従来型の法人・個人全てのお客さまを対象とした店舗）」に区分することで、両店が連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。
- ・役割分担の明確化による効率的な人材配置を含め、より機動的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

3. 個人特化型店舗の業務内容

- ・店頭でのお預入れ、お振込み、各種お手続きおよび資産運用・個人ローンに関するご相談を承ります。
- ・事業性融資のご相談につきましては、エリア内のフルバンキング店舗へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。
- ・支店名称・支店番号・お客さまの口座番号の変更はございませんので、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのまま継続してご利用いただけます。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			